

中高生の居場所における施設職員の働きかけの影響に関する研究 —世田谷区立児童館職員の実践事例から—

藤川 恭英 塩原 喜江 板津 誠 五十嵐 悠華 野中 正博
Fujikawa, Yasuhide Shiobara, Yoshie Itatsu, Makoto Igarashi, Yuka Nonaka, Masahiro
(世田谷区子ども部)

1. はじめに

平成23年4月、世田谷区子ども・青少年問題協議会（以下、子ども・青少年問題協議会）から「総合的な青少年施策について」が報告された。これは社会的背景の複雑化に伴い青少年が抱える課題の多様化、経済格差が生む教育格差、また中学生の不登校やひきこもりの問題等に関して教育・福祉の枠を超えた支援策を講じる必要性が生じてきたことに起因する。この施策は、中高生の「居場所の確保」「青少年の参加・参画の推進」「相談・支援の充実」「情報の発信・ネットワークの構築」の4つの課題から整理されている。とりわけ、「居場所」や「相談・支援」の課題は、「活動拠点」「地域活動の機会」や「相談機能の充実」として、平成7年の世田谷区基本計画『青少年の育成と社会参加への支援』にも謳われていた課題でもある。

今回の子ども・青少年問題協議会「総合的な青少年施策について」では、居場所の確保の具体的提案として児童館を挙げ、児童館を拠点とした施策検討の方向性が示されている。

したがって、児童館における中高生の「居場所」の問題は、従来から実施している中高生生活動を含め児童館経営や運営に際し重要な課題となってくる。

「居場所」は1980年代、学校にいけない子どもたちの不登校問題に対応するフリースペースやフリースクールをさしていた（萩原,2001）。その後、青少年の問題行動など健全育成の立場から「居場所」論が展開されていった。「居場所」については様々な定義があるが、「居場所」は、単に「人が居る場所」という物理的な空間を意味するだけではない。

萩原は「居場所」の意味を次の4つにまとめている（萩原,2001:63）。

- ① 居場所は「自分」という存在感とともにある。
- ② 居場所は自分と他者との相互承認という関わりにおいて生まれる。
- ③ 居場所は生きられた身体としての自分が、他者・事柄・物へと相互浸透的に伸びひろがっていくことで生まれる。
- ④ 同時にそれは世界（他者・事柄・物）の中で自分のポジションの獲得であるとともに、人生の方向性を生む。

また田中は「居場所は他者との関わりの中かで自分の位置と将来の方向性を確認できる場」（田中,2001:8）と述べている。

そこで本稿は萩原、田中の「居場所」を援用し、ひとまず「居場所」とは、「安心して身

を置く場所であり居心地の良いところ、また他者との関係のなかで自分の位置と将来の方向性を確認できる場」と定義しておく。

近年の中高生の「居場所」の先行研究は、総合的な施設整備の観点から「居場所」の成立条件の考察や「居場所環境」と学校適応との関連性からの考察など、心理学、建築学、社会学、教育学など多岐にわたる研究がある。他方で児童厚生施設¹⁾（以下、児童館）に着目した研究は、新谷（2001）、川上（2008）や定行・根橋（2004）の研究が挙げられる。新谷、川上は中高生に特化した施設において、中高生と職員、大人との関係を「居場所」の観点から分析しているが、0歳～18歳未満を対象とする一般的な児童館での中高生の「居場所」の考察は不十分であると考えられる。一方定行らは、中高生に特化した児童館だけではなく、0歳～18歳未満と幅広い世代を対象とする一般的な児童館を研究対象とし、中高生対応にみる居場所づくりを取り上げている。分析にあたっては、貸出し・予約施設ではない「個人がいつでも自由に立ち寄れる場所」「施設職員との交流も比較的深い」ことに注目する要素があるとする。しかし、定行・根橋の研究は、児童館施設を総合的に考察し「これら要は人であり、スタッフと中高生の関係が、空間、運営、プログラムを生かす」としながらも、中高生と施設職員の相互作用からは分析されていない。これら先行研究の示唆から、中高生の「居場所」においては、施設職員の働きかけが地域社会における中高生の自己実現の可能性、すなわち萩原の「居場所」の4つの意味につながる可能性を秘めている、という仮説命題が立てられ得るように思う。

したがって、本稿は世田谷区立児童館で提供される中高生サービスやプログラムを、実践事例から明らかにし、中高生と施設職員（以下、職員）の相互作用のから「居場所」における職員の働きかけの影響を考察するものである。

また、子ども・青少年問題協議会の提案にもあるように、児童館は、これら中高生年代の地域での活動や活動場所を保障するなど、近年、児童館に求められる機能は多岐にわたっている。しかし、世田谷区立児童館での中高生サービス等、中高生活動の実態を詳細に総合的に明らかにした資料等はいまだない。本稿が、中高生の「居場所」を職員の働きかけから分析することで、「総合的な青少年施策について」の提案の新たな議論の展開に貢献することができよう。

2. 研究方法と分析の枠組み

世田谷区立児童館では、児童館によって多少異なるものの中高生活動はそれぞれの児童館で実施されてきた。そこで職員の現場での経験的な活動を十分に引き出し、実態をより詳しく把握できる質的研究法を採用した。具体的には今までの児童館中高生活動について、区立児童館職員5名（表1）へ記述式質問紙で調査を実施し、不足と思われる項目についてはヒアリングを行い分析の基礎資料とした。

分析は佐藤の質的データ分析法（佐藤,2008）を参考に、文字テキストに起こしたデータ

をコーディングし、脱文脈化からコード・マトリックスによる分類、概念的カテゴリー化をおこなった。その後、それらの関係性を継続的比較法²⁾により分析をおこなった。

表 1. 児童館職員プロフィール

| | 年齢 | 指導暦 | 性別 |
|------|-------|------|----|
| 職員 1 | 50 歳代 | 34 年 | 女性 |
| 職員 2 | 50 歳代 | 32 年 | 男性 |
| 職員 3 | 50 歳代 | 31 年 | 男性 |
| 職員 4 | 30 歳代 | 12 年 | 女性 |
| 職員 5 | 30 歳代 | 3 年 | 男性 |

3. 「居場所」における相互作用

3.1 児童館における中高生活動の事例

本稿の事例は、世田谷区立児童館勤務の 5 名の職員の過去・現在の児童館勤務において中高生との相互作用なかで、「居場所」として中高生活動が成立していった過程を記述したものである。なお、事例 6 については、職員 4 が学生時代に他都市において調査した実践事例であるが、児童館職員や関係機関職員との相互作用、働きかけが活動に影響する事例という意味において遜色がないと考えられるため事例として記載した。

事例の概要は次のとおりである。

児童館における中高生活動の事例の概要

事例 1 【A 児童館】

A 児童館で、高校生自身が小中学生の頃から、継続して児童館事業に関わってきた。その後、リーダー企画として企画・運営の中心となり行事を実施していったのが始まりである。リーダー企画は前年度、児童館企画で開催した追跡ハイクを、中高生事業として中高生自らがアイデアを出し合いながら企画をしたものである。行事は一過性のもであったが、中高生が企画・運営をしたこともあり、小学生との年代を超えた交流、関係や他館のリーダーとの交流もあり充実した内容になった。

また、この活動とは別に地域のイベントに参加したり、児童館まつりでの中高生コーナーを仕切るなどの活躍をしている。ただし、地域イベントへは、児童館事業としての参加であり実行委員会等へは職員が出席している。他館とのリーダーの交流は、職員が把握しきれないことや中高生だけでは企画の細部を詰め切れられないこともあり、職員のサポートが必要であった。日常の中高生は、仲間同士の関係性のなかで自由に活動をしている。職員とは、卓球やダーツ、ゲーム類等を行いながら、会話をとおしてコミットしている。中高生リーダー活動は、核になる高校生とコミットしながら、高校生の方向性がぶれないよう職員がサポートをしている。中学校との関係も世田谷区独自の仕組みである学校協議会があることで、学校側も地域での中学生の活動を受け入れ支援しようとする姿勢がみられる。児童館には、中高生の特定の部屋はなく、その都度、空いている部屋で打ち合わせ等活動している。現在（平成 23 年度）も活動中である。

事例2 【B児童館】

平成2年～9年頃、小学生からの常連が高校生になり、高校の友人も加わって児童館行事をいかに楽しくするかという活動をしていた。活動はサマーキャンプの職員補助として、キャンプ地の整備や設営等の裏方の作業であった。低学年キャンプでは遊びの盛り上げ役、卒業を祝うコンサート企画運営。コンサートライブのお楽しみ企画などの活動を行っていた。活動は地域の大人が中心に関わり、職員は場の提供を含め活動のサポート的な関係であった。高校生は、地域の大人と場・時間の共有、行事を媒介としてコミットしていった。活動時間は不定期で夕方～夜間を中心に児童館1階に集まっていた。職員の承認のもと、地域の大人との関わりのなかで中高生活動は継続していった。しかし、職員の異動に伴う運営上の食い違いが地域の大人と職員との間にみられるなど、職員間の認識の違いなどが徐々に表面化し始めた。また地域からは「不良のたまり場ではないか」という非難や地域、学校から敬遠された時期もあった。職員組織として、そのような中傷に対して地域、学校に理解を得るまでには至らなかった。

事例3 【C児童館】

平成14年、C児童館に中学生がバンド活動を始めたいと相談に来たのが始まりである。児童館にはバンド活動やれる音楽機器等は無かったが、職員は音楽室を有効に活用するためバンドの支援を行っていく方向で一致した。職員は直接指導する技能を持たないため、児童館で音楽機器を揃えるなどの支援をおこなっていった。また中高生バンドがイベント等に出演したときには応援に行くなど、彼らとの関係をつくっていった。バンドは2グループが音楽室で月2～3回活動し、YMF、児童館まつり、地域の音楽祭へも出演した。当初のメンバーも大学生になり児童館での活動も遠のいたが、後輩のバンドも誕生し活動を継続している。職員が働きかけることで、バンド練習だけではなく発表の場へと展開がみられた。

事例4 【D児童館】

平成4年～10年にかけてD児童館では、中高生を中心にバスケットボール活動を実施していた。きっかけは、中学生から自由にスポーツをやれる場がほしいという訴えからであった。バスケットボールは、当時、NBAの放送、バルセロナオリンピックでのアメリカドリームチーム(NBA)の活躍、そして、漫画スラムダンクなど、バスケットボールに関するメディアにコミットする機会が多くあったことが挙げられる。また、ストリートブームから3on3というストリートバスケットの流行もあり、ファッションと運動した若者文化も影響した。活動場所の問題は、近隣小学校長の理解で小学校体育館を使用することができた。使用は児童館の公的使用として、学校開放の手続きに則って使用許可承認を得た。(けやきネット導入以前)活動は毎週金曜日16:00～19:00(除、学校長期休業期間)、中高生であれば誰でも参加可能であった。児童館お知らせの周知よりも、中高生には口コミでひろがり毎週50名からの参加があった。バスケットをやりたい中高生、特にやりはしないがここに来れば仲間がいるという居場所として集まる子どももいた。平成5年からは、職員の働きかけで中高生を中心とした地域のバスケットボール大会を開催し、近隣留学生会館留学生、地域の大人など200名ほど集まる大会となっていた。

職員は施設使用責任者でもあるので、毎回1～2名は従事しいっしょにプレイしたり審判を行い中高生とコミットしていった。しかし、職員の異動等に伴い実施が困難になっていった。

事例5 【E児童館】

E児童館では、毎月第3水曜日の18時から19時30分を中高生タイムとして児童館を開館している。中高生タイムは昭和62年頃から実施され登録制になったのは平成21年からである。活動内容は職員と中高生が相談しながら決めることが多く、スポーツ活動や食べ物づくりなどを行っている。基本的に職員も中高生といっしょに活動に参加し交流を図っている。敷地内のグラウンドは近隣の騒音問題もあり、17時以降は使用できないので活動場所としては提供していない。日常的な卓球活動から、特別企画として中高生夏休み卓球大会の企画なども行っている。周知方法は児童館のお知らせで周知しているが、登録者15名のうち参加する中高生、学生・勤労青年は平均5～6名で参加者0名の月もある。運営体制は職員の当番制とし2名体制で実施し、年2～3回程度回ってくる。時間外勤務のため超勤で対応している。

事例6 【他都市F児童館】

リーダー活動として平成2年～4年にかけて、社会福祉協議会が中高生を対象に活動をおこなった。市広報で募集をして集まった中高生や行事、おまつりで活躍するリーダーをみて参加する子どももいた。中高生にとっては、学校以外の友達づくりや活動の中心となれるという優越感も相俟って参加してきたという。リーダー活動は、地域行事、市民まつり手伝い、宿泊研修（リーダーの心構え、野外体験）、児童館での夏お楽しみ会（お化け屋敷）などであった。毎週土曜15:00～17:00に打ち合わせ会を実施。場所は児童館（小学生入室禁止2F）や公民館等のリーダー室。

児童館職員は、場所の提供や消耗品購入などの事務手続きで、直接この事業には関わりをもっていない。社会福祉協議会が高校生とのパイプ役であった。双方の職員とも中高生との相互関係はみられず、中高生への働きかけは無く事務的なやりとりに終始していた。そのため中高生の間でのトラブル、非社会的行為などに関しては業務責任の範囲外とみなされていた。したがって、地域からも健全育成という観点から疑問の声もあがった。中高生リーダーと住民との関係性は薄く、地域にとってリーダーの存在が見えづらい部分がある。中高生主体の活動ではあるが、活動を支援、アドバイスする大人の存在がないため方向性が定まりづらかった。

3.2 「居場所」「参加・参画」「相談・支援」「情報・ネットワーク」の認識

以上の事例から児童館での中高生サービス・プログラムの概要が明らかになった。そこで、事例を「総合的な青少年施策について」の提案にある4つの課題、「居場所」「参加・参画」「相談・支援」「情報・ネットワーク」を概念的カテゴリーとして分類・配列し中高生活動コード・マトリクスを作成した。このコード・マトリクスから、さらに各事例の概念的カテゴリー毎の職員の働きかけの結果は次のとおりである。

「居場所」では、どの事例においても職員は居場所空間の必要性を認識している。しかし、現状の児童館施設は中高生ニーズに応えられる中高生専用施設ではない等の施設の問題や、中高生の放課後、自由時間等と職員の勤務時間、開館時間との問題で苦慮しながらも対応していることが読み取れる。事例1、2では、元々、職員とコミットしていた中高生が児童館で活動を展開しているため限られたメンバーによる中高生の活動になっている。

逆に若者文化の活動を中高生活動に取り入れた事例 3、4 では、多くの参加者がみられる傾向があった。その場合施設的な問題等が浮上してきている。事例 5 は児童館の仕組みとして場所・時間を児童館施設で保障した「居場所」の事例である。一方で行政がリーダー事業として公募した事例 6 では、行事活動が中心となるため職員、中高生とも自分たちの「居場所」としての認識は乏しい傾向にある。

「参加・参画」では、事例 1、2 のように小学生時代に職員とコミットしていた中高生で、進学後も来館するチャンスがあった生徒は、職員の働きかけによる影響を受けやすい傾向にある。その活動は職員の補助的役割が主であるが、その後、職員の働きかけや仲間との関係性のなかで主体的な事業展開へと発展していつている。事例 3、4 の若者文化の活動を中心とした職員の働きかけについては、その活動に関する職員の力量とも関係してくるため職員は積極的に事業として働きかけにくい傾向がみられる。参加・参画は職員との関係よりも居場所や仲間、活動の魅力に左右されることが推測される。事例 5 は場所・時間の保障を児童館事業として取り入れた経緯から、職員は中高生に何かを働きかけねばならない、何かの活動を実践しなければならない、との義務感がみられる。事例 6 の行政事業としてのリーダー活動は、事業の魅力や社会的認知度と仲間との関係により参加・参画の認識が異なってくると考えられる。

「相談・支援」は、どの事例にもみられる傾向として、職員は中高生への相談・支援という認識はあるものの、具体的には様々な活動をとおして個別に相談に応じているのが現状である。中高生も職員とコミットすることで信頼関係を築き、活動をとおして個別で職員に相談をしている。

「情報・ネットワーク」では、すべての事例において中高生は若者文化から情報を得ており、行政関係からの情報にはあまり興味は示さない。職員も若者文化に精通していないかぎり情報量は中高生の方が多くもっている。ネットワークについては、活動をとおしての交流で中高生同士の関係が生まれてくる。中高生のネットワークは、児童館活動以外でも活発になり、職員が把握できないことに不安を感じる職員もいる。

以上の結果から、職員と中高生の相互作用に焦点をあてると、中高生の「居場所」としての児童館活動では職員の働きかけによってその活動に影響を与えるのではないかと考えられる。そこで、さらに継続的比較法による分析から認識文脈という用語で概念化し、3つのタイプの認識文脈に分類(表 2)した。本稿における認識文脈とは、児童館に来館する中高生と児童館職員との相互作用に焦点をあて、その相互作用のあり方に影響を与える要因としての職員の働きかけを理解する上で必要となる概念モデルであり、職員の働きかけの結果を説明するものである。その3つのタイプの認識文脈とは①古典認識、②若者文化認識、③消極認識である。

表2. 中高生活動認識文脈の概要

| | 居場所の認識 | 参加・参画の認識 | 相談・支援の認識 | 情報・ネットワークの認識 |
|--------|----------------------------|--|--|---|
| 古典認識 | 職員、中高生ともに居場所としての機能は認識している。 | 児童館リーダーという名称で職員は呼び、中高生もリーダーと呼ばれることを認識している。活動は児童館事業にリンクし、職員の補助的役割や時には中高生企画として、児童館活動の範囲で実施している。活動範囲は児童館事業に規定される。参加する中高生は限定されるが、児童館に対する帰属意識は強い。 | 中高生は何らかの相談を目的に児童館に行くわけではない。活動等のなかで職員とコミットし信頼関係が築ければ、個別に職員に相談をしたりする。職員も同じ認識である。職員は中高生活動に対する支援は行っているが、生活・学習・就労等の支援は行っていない。 | 中高生リーダーとしての情報・ネットワークよりも、若者文化（サブカルチャー）からの情報・ネットワークである。リーダーとしての情報は、職員からの情報で十分と感じている。 |
| 若者文化認識 | 職員、中高生ともに居場所としての機能は認識している。 | 中高生独自の活動ではなく、社会的な文化・スポーツ活動を、児童館でも実施できる仕組みを職員がつくっている。児童館でなければ出来ない活動ではないが、中高生と職員がコミットメントすることで成立している。参加する中高生は幅広いが、児童館に対する帰属意識は弱い。 | 中高生は何らかの相談を目的に児童館に行くわけではない。活動等のなかで職員とコミットし信頼関係が築ければ、個別に職員に相談をしたりする。職員も同じ認識である。職員は中高生活動に対する支援は行っているが、生活・学習・就労等の支援は行っていない。 | 職員は地域や行政からの情報提供を行っている。中高生は仲間から若者文化（サブカルチャー）としての情報を得ている。行政情報よりも、若者文化（サブカルチャー）からの情報を主としている。 |
| 消極認識 | 職員、中高生ともに居場所としての機能は認識している。 | 場所の提供が主体となる仕組み及び、行政側が方向付ける活動への参加が主な中高生事業となる。職員、中高生ともに上記の事業範囲を超えることはないという認識である。参加する中高生は限定される。 | 中高生は相談を目的に参加するわけではない。職員も相談事業としての認識は希薄もしくは無い。活動の支援はあくまでも行政事業の範囲である。 | 職員側から情報を積極的に提供することはない。中高生も期待はしていない。 |

4. 認識文脈の概念モデル

これら3つのタイプ（表2）において、職員の働きかけが中高生の「居場所」活動にどのように影響するかを考察していくことにする。各事例は次のように3つのタイプにあてはめることができた。①古典認識は事例1、2があてはまる。②若者文化認識は事例3、4があてはまり、③消極認識は事例5、6があてはまるといえる。

3つのタイプの認識文脈それぞれの活動を説明すると次のようになる。

①古典認識—中高生の活動は職員の働きかけの影響と、既存の児童館活動に規定される「居場所」の状態。

②若者文化認識—中高生の活動は若者文化に影響され、既存の児童館活動に規定されないが、職員の働きかけが活動に影響する「居場所」の状態。

③消極認識—中高生の活動は児童館活動範囲等に規定され、職員の働きかけも弱い閉鎖された「居場所」の状態。

①古典認識では、児童館で小学生の活動を手伝う彼・彼女らは、小学生の頃から職員とコミットし、中高生になるとリーダーという名称で呼ばれるようになる。古典的な小学生を中心とする児童館活動は、職員にとって中高生との関係を構築するツールになっている。職員は中高生リーダー活動について次のような認識がある。

「中高生だけで細部まで詰めきれられないこともあり、職員のサポートが必要であった。・・・職員とは、卓球やダーツ、ゲーム類等を行いながら、会話をとおしてコミットしている」

「サマーキャンプの職員補助として、キャンプ地の整備や設営等の裏方・・・遊びの盛り上げ役、卒業を祝うコンサート企画運営」

事例からも職員の補助的役割を担いながら、職員と中高生の相互作用のなかで信頼関係を築いていっていることが分かる。そのことが、相談機能を意識しないまでも中高生から職員への個別相談、支援へと展開していくとみられる。

「地域からは『不良のたまり場ではないか』という非難や地域・学校から敬遠された」というように、中高生の「たまり場」といわれた機能から中高生が活躍する場へと職員の働きかけによる転換がみられる。したがって、「リーダー」という名称も、児童館活動において中高生の存在意義を社会的に認知させていくためにも必要であったといえる。

活動の場所や時間は、「中高生の特定の部屋はなく、その都度、空いている部屋で打ち合わせ等活動している」「活動時間は不定期で夕方～夜間を中心に児童館 1 階に集まっていた」ように、活動内容が古典的な小学生の児童館活動に規定されるため、開館時間以外の時間帯など中高生活動のために特別に設定されたものである。また活動の取っ掛かりが小学生時代にあるため参加する中高生の範囲も限定されてしまう。しかし、児童館が中高生リーダーの「居場所」、つまり、「安心して身を置く場所であり居心地の良いところ、また他者との関係のなかで自分の位置と将来の方向性を確認できる場」であることは確かである。したがって、児童館に対する帰属意識は他の児童館に来館する中高生や一般の中高生よりも強いといえる。

他方で児童館を「居場所」とした古典認識タイプの職員の働きかけを比較分析するものとして、B 児童館と同じ地域で活動する「子ども文化村」という地域住民主体の事業がある。子ども文化村は平成 16 年に青少年 F 地区委員会が中心となり発足した地域が運営するクラブである。発足当時は、「演劇」「音楽」「まち探検」「ひまわり」「ものづくり」「伝統」の 6 クラブであった。この中心となったのが、B 児童館にも関わっていた地域の住民 S 氏である。B 児童館について S 氏は「児童館は子どものことを考える私たちおとなの居場所にもなっていた」。その後、職員の異動、職員とのコンフリクト等から「居場所づくりを児童館から地区委員会に変えていかざる得なくなった」と述べている(佐藤,2009)。しかし、S 氏は「福祉の専門家でも教育の専門家でもない私たちが、ただ子どもの幸せを願って、ほんの少しの時間を地域で共に過ごす」(佐藤,2009)という地域住民の熱意で、子ども文化村を立ち上げ試行錯誤のなかで活動を軌道に乗せていった。重要なのは、児童館が一時的であ

れ大人も含む「居場所」であったこと、そこでコミットしていった地域住民が子ども文化村の立ち上げに尽力し、その後も運営に関わっていたという事実である。しかし、ここで問題にしなければならないのは、なぜ、S氏たち住民が考える新たな「居場所」づくりが大人の「居場所」にもなっていたB児童館では展開できなかったのか、という問題である。仮になぜならばと応えるとすれば次のことがいえよう。一つは「たまり場」と呼ばれた時代から展開してきた上述の古典認識の活動の限界が考えられる。二つ目は職員の異動等による地域住民との相互関係の難しさの問題が挙げられるのではないだろうか。そこには中高生の「居場所」の普遍性の問題や専門職職員と地域住民の相互関係のあり方が浮き彫りになったといえる。本稿の課題設定が中高生と職員との相互作用にあるため、S氏や地域住民との関係性についてくわしい分析はできていない。したがって、ここでは比較対象としての事例にとどめ、地域・地域住民との関係における中高生活動の研究については今後の課題としたい。

次に②若者文化認識では、スポーツ・文化活動全般から若者文化として中高生のなかで承認された活動が中心となる。本稿では意識して職員が働きかけたケースと、中高生自らが場所を求めて職員に働きかけたケースの2つがみられた。どちらのケースも児童館施設というハード面に問題を抱えているが、事例では、「児童館にはバンド活動をやれる音楽機器等は無かったが、・・音楽室を有効に活用するためバンドの支援を行っていく」「活動場所の問題は、近隣小学校長の理解で小学校体育館を使用することができた」など、職員の努力と近隣小学校の理解で中高生活動を実現している。特に校長が中高生活動の趣旨を理解し、体育館の優先使用を許可したバスケットボールの事例は、教育と福祉という枠を超えた活動という点で注目すべきである。

職員と中高生は活動をとおしてコミットしているが、スポーツ・文化活動の専門性の問題から積極的に事業展開する児童館は少ない傾向がみられる。バンド活動の事例では職員は「直接指導する技能をもたない」ため「児童館で音楽機器を揃える」「中高生バンドがイベント等に出演したときには応援に行く」など、中高生とコミットするための働きかけをおこなっている。一方のバスケットボール活動は、小学校体育館を借用するため「職員は施設使用責任者でもあるので、毎回1~2名は従事」「いっしょにプレイしたり審判を行い中高生とコミット」していつている。プレイに参加できなかったり、バスケットボールに精通していない職員にとっては、中高生とのコミットする手段が見つからず中高生とは疎遠になりがちである。そのことは「職員の異動等に伴い実施が困難になっていった」の例にみられる。

このタイプは参加する中高生の範囲は広い。従来の古典的な児童館活動からすると、来館者のメインとなる小学生の参加がみられない点で中高生独自の活動といえる。他方で「中高生を中心とした地域のバスケットボール大会を開催し、近隣留学生会館留学生、地域の大人200名ほどが集まる」という中高生の活動が地域活動へと展開した実践事例として評価されている（区のおしらせ,1993）。しかし、中高生とコミットすることの難しさから、職員の

働きかけは普遍的なものではなく、職員構成、地域・学校との関係などの偶然性が重なりあったともいえる。特に「漫画スラムダンク・・ストリートバスケットの流行・・ファッションと連動した若者文化」は、流行り廃りの激しいものである。中高生の「居場所」での活動を考えたとき、これら中高生の要望に応えられる児童館とはどのような機能を必要とするのか。「職員の異動に伴い実施が困難（上述）」に現れるように、中高生活動は古典的な小学生事業のように普遍的な活動ではない。「中高生の都合のいいように職員がふりまわされないよう対応しなければならない」「中高生を特別扱いにはいけない」「児童館へ中高生が多数、仲間同士で来館したとしても受け入れられないのでは」（「子ども計画」検討会議,2009）など、職員が「居場所」で中高生とコミットするときや中高生活動を具体化するときの問題点として挙げられている。

③消極認識は、全般的に「居場所」としての職員の働きかけは希薄な面がみられる。活動目的を前面に打ち出した「リーダー活動として・・社会福祉協議会が中高生を対象に」リーダー育成を目的とした活動や、中高生タイムとして一定時間を中高生に限定して児童館を開館し、「活動内容は職員と中高生が相談しながら決める」という前提のもとに、中高生に施設を開放したものである。中高生の活動を社会的活動として、広く地域イベントに関わらせようとしたリーダー育成事業では、「活動を支援、アドバイスする大人の存在がない」状況。時間・場所を優先的に開放し中高生の「居場所」を確保しようと試みた中高生タイムの「登録者15名のうち参加・・平均5~6名」という状況は、いずれも職員の働きかけが消極的になったときに活動は形骸化していつている。すなわち、両事例とも中高生任せになるケースでは停滞もしくは後退していつている。

これら児童館での中高生の「居場所」への職員の働きかけは、その活動を大なり小なり左右している。①古典認識では、職員と中高生のコミットメントが重要になり、その活動に参加・参画することで自分の存在を確認している中高生もいる。「居場所」が自分の存在感の確認や自分と他者の相互承認という関わりで生まれる（萩原,2001）ということは、学校、地域等で「居場所」を探せずにいる中高生が、自分の位置と将来を確認できるのが児童館という場であり、それを支援しているのが職員であるといえよう。

②若者文化認識での職員の働きかけは、中高生の多様なニーズに応えるきっかけになっているともいえる。学校教育で満たすことのできない中高生の多様なニーズを、職員が何気なく支援していることで、児童館の自由利用から組織的な活動へのプロセスが「居場所」への展開となっているといえよう（新谷,2002）。したがって、学校教育や部活動における常時監視体制³⁾から忌避する中高生や自己実現の場を求める中高生などの、学校外における中高生のニーズを実現する「居場所」活動を可能にしているといえる。

③消極認識の職員の働きかけは、他の2つのタイプと比べるとどちらかといえば受身の姿勢といえる。また、一般的な公共施設（地区会館、区民センター等）での職員の働きかけは、『禁止事項』中心の直接・間接的な「教育的な」⁴⁾言説による働きかけが中高生に

向けられる傾向がみられる。特に『不良のたまり場ではないか』という非難（上述）のように、地域社会の中で中高生の「居場所」の存在は否定的にみられることが多い。

その分、職員の働きかけが中高生の「居場所」を地域社会に認知させていくものになると考えられるが、職員の働きかけが中高生のニーズに応える「居場所」を意識したものなのか。それとも直接・間接的を問わず「教育的な」言説による『禁止事項』を中心とした働きかけになってしまうのか。児童館での「居場所」は積極的に前者を展開しつつも、「職員は把握しきれないこと」もあるように、中高生にどこまで関与すべきなのか。「居場所」での中高生の対応の難しさも課題として挙げられる。

児童館を取り巻く環境や職員配置によって、中高生の「居場所」の対応は異なるものの、職員の働きかけによる結果は少なからず中高生の要望に応えられる成果を挙げているといえる。

5. 「新しい公共」から中高生の「居場所」の再定義 —まとめにかえて—

本稿では児童館での中高生の「居場所」の実践は大きく3つのタイプに分類でき、それぞれ3つのタイプにはメリット、デメリットがあることが分かった。また、児童館での中高生の「居場所」においては、職員の働きかけが重要な要素のひとつであるが、一方でそれらは普遍的なものではなく、職員の考え方、児童館運営体制によって変わることが明らかになった。他方、「子ども文化村」の事例にみられるように、職員に限らず地域の大人など第3者による働きかけは、地域の活動へと展開する可能性があり、職員の異動や職員間の認識の違いによって実践が途絶えてしまうことなく継続した活動になることが明らかになった。このことは、中高生の「居場所」が制度としての公共性に支えられていくのではなく、公共性を支える装置としての中高生の「居場所」が「新しい公共」に多くの示唆を与えてくれるといえよう。なぜなら、「遊びは、常に「他者関係」を前提としている」「遊びに生じる「面白い」という感情は、「他者」との関係なくしては生まれない」(松田,2011:16)ように、他者との関係性を常に作り続けるところから「居場所」が始まる。また萩原は「参加」が他者の中へ浸透していくきっかけとなり、己のかけがえのなさを実感していく契機ならば、「参画」は自分と他者との相互承認的な関係を積極的につくっていく契機」と述べる(萩原,2001:65)。したがって、児童館のみならず地域における中高生の「居場所」は、地域の大人などの第3者の働きかけにより、「自分の存在感の確認や自分と他者の相互承認」「中高生の多様なニーズを、地域の大人が何気なく支援していることで、個人の自由な活動から組織的な活動へのプロセス」を可能とし、公共性を考える上での契機ともなり得るからである。一般に「公共性」という言葉が用いられる場合、「公的な(official)」「共通のもの(common)」「開かれた(open)」の3つの性格を持つものとされる(齋藤,2000)。糸林は「公共性」の「開かれた(open)」という特定の空間に回収されない性質のものが消失することを危惧⁵⁾しながら、新しい「資本論」としてのソーシャル・キャピタル論⁶⁾を述べ

るにあたり、「新しい公共性」を、実証的な見地から問うに当たり、まず現代の都市で起こっているコミュニティの現状に眼を向けることから考察を始めるべき」(糸林, 2007:84)とする。

今回の調査は児童館活動を事例にしているため、施設にやっこない中高生に対しての課題には言及していない。しかし、中高生の活動に参加しない、児童館にやっこない中高生の方が大きな割合を占め、むしろこれら活動に参加する層の方が少数派といえる。一方で児童館を「居場所」として集う中高生も、ごく普通の中高生や若いエネルギーが非・反社会的な行動へ働く中高生、逆に社会と関わるエネルギーが低い中高生など、それぞれの層によって関わり方のスタンスも変わってくる。本稿で明らかにした「居場所」を、中高生の「居場所」が公共性を支える装置であるとする視点から問い直し具体化することは、児童館機能の再検討にとどまらず、社会構造を分析する作業モデルともなり「新しい公共」の議論にも結びつくものと考えられよう。

[注]

- 1) 児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設のひとつで他には助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所などがある。同法第40条では、児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又情操をゆたかにすることを目的とする施設としている。児童とは満18歳未満をいう。(同法第4条)
- 2) 本稿では次に挙げる4つのタイプの継続的比較法を用いて分析をおこなった。
 - ① 複数のコード間の比較(複数の概念的カテゴリーの比較)
 - ② 文書セグメントとコードの比較(データと概念的カテゴリーの比較)
 - ③ 複数の文脈セグメント間の比較(複数のデータ同士の比較)
 - ④ 複数の事例間の比較
- 3) 広田は近代学校制度の生徒の生活までが次第に教育の対象となる過程を、Ph.アリエスとE.デュルケームの研究から追っている。広田はその結果を「知識の伝達—獲得が目的であり手段でもあった中世の教育から、生活へのコントロールが教育の不可欠な要素とみなされるにいたる重要な転換点(転倒)を、14・15世紀の学寮は示している」(広田,2001:177)と述べる。アリエスの枠組みは、デュルケームの古典的研究『フランス教育思想史』を基本的に継承している。森田は「デュルケームは中世の大学組織の中から生まれた給費生の宿泊施設であったコレージュが、次第に内部にすべての教育機能を兼ね備えた閉鎖的な寄宿学校へと発展」「他方アリエスもまたこの時期の変化を、「たった一つの講義からなりたっていた中世の学校から、教育のみでなく少年たちを監視し枠にはめこみ複雑な制度である近世のコレージュへの進化」として位置づけつつ、この進化を「年齢や子どもにかんする意識」の進化」(森田,1988:132)であるとする。それ以降の教師の使命は、子どもたちに知識の伝達だけでなく徳をも教育し陶冶することになり、常時監視体制と呼ぶべきものが意味をもつことになる。
- 4) 「教育的」という語は、「教育的視点から・・・」「教育的である、ない」など一種の有無をいわさぬ規範性を帯びて用いられることが多い。1890年(明治23年)教育雑誌に登場する「教育的」の語は「教育的の場で」、「教育の目的で」ぐらいの意味で用いられているが、1900年(明治33年)には価値的・規範的なニュアンスを含んだものとそうでないものも含まれ、1910年(明治43年)には規範性を帯びた「教育的」なるものが定着している(広田,2001)。
- 5) 糸林は「公共性」という言葉の概念の多様性故に混乱の中に陥れ、それを無意味なものにしてしまわないよう「共同体」との違いを明確にする必要があるとする。そして、共同体が閉じた領域をつくるのに対し、公共性は誰でもがアクセスしうる空間、共同体は等質な価値に満たされた空間であるのに対し、公共性は複数の価値や意見の〈すきま〉に生成する空間であると述べる。さらに共同体が何らかのアイデンティティが覆う空間であるのに対し、公共性は差異を条件とする言説の空間である。共同体のように一元的・排他的な帰属を求めないとしている。
- 6) ソーシャル・キャピタル論の変遷をたどると、1961年J・ジェイコブズは「長期間に渡っ

て発達した、強く交差する諸個人のネットワークであり、コミュニティにおいて、信頼や強力、相互行為の基礎となるもの」と考えた。1977年経済学者のローリーは「人的資本との関連で、標準的な人的資本の特徴である社会的地位の獲得を促進する結果を表現するための概念として再定義」した。一方、議論が一般化したのは1986年フランスの社会学者P・ブルデューが論文のなかで、経済資本・文化資本・社会的資本を並置させて論じた上で「個人が権力やリソース配分の決定権へのアクセスのためにもっている家族・血縁関係や人的ネットワーク、コネクションといった資源の総体」を指しているとしたことに始まる。その後、1993年R・パットナムは「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義づけ「信頼」「互酬性の規範」「市民参加のネットワーク」の要素から構成されると論じる。日本語訳としては「社会関係資本」と呼ばれるのが一般的である。

[引用・参考文献]

- 1) 新谷周平,2002,「学校外支援の構造と機能—公的中高生施設「ゆう杉並」とその周辺のエスノグラフィー」,東京大学大学院教育学研究科紀要,第42号,409-417
- 2) 糸川誉史,2007,「ソーシャル・キャピタルと新しい公共性」文化女子大学紀要人文・社会科学研究,第15号,75-85
- 3) 川上慶子,2008,「地域社会における中高生世代の居場所づくり実践に関する研究—長野県茅野市こども館「CHUKO らんどチノチノ」の実践から—」,国立青少年教育振興機構研究紀要,第8号 13-23
- 4) 齋藤純一,2000『公共性』,岩波書店
- 5) 定行まり子,根橋由里子,2004,「児童館における中高生対応についての考察：地域における中高生の居場所に関する研究その1」,日本建築学計画系論文集,第577号,49-55
- 6) 佐藤郁哉,2008,『質的データ分析法』,新曜社
- 7) 佐藤三智子,2009,「地域が運営するクラブ活動「子ども文化村」」世田谷まちなか塾実行委員会編『居場所！いばしょを考える』2008（平成20）年度事業報告,世田谷まちなか塾実行委員会
- 8) 田中治彦,2001,「関わりの場としての「居場所」の構想」,田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想』,学陽書房
- 9) 萩原建次郎,2001,「子ども・若者の居場所の条件」,田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想』,学陽書房
- 10) 広田照幸,2001,『教育言説の歴史社会学』,名古屋大学出版会
- 11) 松田恵示,2011,「「子どものスポーツ」とは一体なにか？—スポーツにおける新しい公共を考えるために—」,日本スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究』第19巻第2号,5-18
- 12) 水野篤夫,2001,「居場所づくりの指導者論」,田中治彦編『子ども・若者の居場所の構

想』,学陽書房

- 1 3) 世田谷区子ども・青少年問題協議会,2011,「総合的な青少年施策について」報告書,世田谷区
- 1 4) 区のおしらせ,「せたがや」1993,12.25 No.785 世田谷区区長室広報課
- 1 5) 「子ども計画」検討会議第1回中高生支援部会議事録,2009.2.16,子ども部児童課